

下教学第348号
平成28年7月4日

下野市立各小・中学校長 様

下野市教育委員会教育長 池澤 勤

「当たり前の取組（その4）：充実した夏季休業を!!」
～教職員の服務規律強化旬間～

まもなく夏季休業になります。夏期休業に入っても、面談や研修、部活動等で、なかなか休みが取れないかとは思いますが、心身のリフレッシュは必要です。時間を効果的に活用し、充実した夏期休業にしましょう。

しかしながら、勤務は休みでも教職員としての服務は常に意識しなければなりません。「当たり前のことを当たり前にやろう!」の観点から全職員で夏季休業中の服務について再確認しましょう。

さらに、教職員の服務規律強化旬間が設定されています。別紙資料を活用した校内研修の実施をお願いします。

教職員の服務規律強化旬間
平成28年7月6日（水）～7月15日（金） : 10日間

【不祥事防止の徹底と心身のリフレッシュ】

- 1 服務規律の確保を!!
 - ・教科書閲覧問題に関する問題も踏まえ、市民から誤解を招くような行為は慎む!!
 - ・体罰、セクハラ、パワハラ等厳禁!!
- 2 自分の健康は自分で守る!!
 - ・健康の保持・増進!!
- 3 交通事故・違反の防止を!!
 - ・交通法規の遵守!!（飲酒運転・速度違反等の防止）
- 4 施錠の確認を!!
 - ・金品類を机に置かない!!
 - ・施設・設備、公金等、個人情報の管理を!!
- 5 心身のリフレッシュと夏期休暇の完全消化を!!
 - ・夏休みを利用して大いにリフレッシュしましょう!!
 - ・山、海等は、安全に細心の注意!!

エコプロジェクト・下野市版3S運動の推進を!!
※『節電、節水、節約』を徹底する。

下野市学校教育課
TEL 0285-32-8918

